

地域脱炭素移行・再エネ推進事業計画（重点対策加速化事業）

(基本情報)

地方公共団体名	北広島町
事業計画名	北広島町ゼロカーボンタウン推進加速化事業
事業計画の期間	令和5年4月から令和10年3月

1. 2030年までに目指す地域脱炭素の姿

(1) 目指す地域脱炭素の姿

北広島町は中山間地域の人口2万人弱の町でありながら、山陰と山陽を結ぶ物流の要衝として、ものづくり企業が多数立地しており、県北でも製品出荷額がトップクラスである。本町のCO2排出量は人口同等規模の他自治体の約3倍、57万t-CO2（2019時点）で、産業部門からの排出はそのうちの8割を占める。一方、町面積の83%を占める森林資源や、森林が涵養する水資源、太陽光発電に適したなだらかな盆地など、再生可能エネルギーのポテンシャルが高く、町内のエネルギー需要を賄う供給ができると試算されている。本町では、これらのエネルギー需要と供給を地域内でバランスさせ、町民憲章に掲げる「自然の恵みを大切にし、生かし、美しく住みよい町」を目指して、本年8月に2050年カーボンニュートラルに取り組むことを宣言し（北広島町ゼロカーボンタウン宣言）、年度内にCO2の削減目標や施策をまとめた計画（区域施策編）を策定することとしている。

これまで公共施設に関する脱炭素の取組は、役場庁舎を含む22施設への太陽光発電設備導入、小水力発電所の新設、温浴施設や町民プールへの木質バイオマスボイラー導入、照明LED化など、積極的に取り組んできたが、2050年カーボンニュートラルには、企業や住民が主体となったCO2排出削減の取り組みが欠かせない。町では、ゼロカーボンタウン宣言にあわせて全庁横断的なワーキンググループで施策の検討（参考資料1）を行い、記念シンポジウムや省エネ診断セミナーの開催（参考資料2）、町広報誌やケーブルテレビを介した啓発（参考資料3）、町内全事業者へのアンケート調査（参考資料4）等を実施し、地域主体の取組意識の醸成に努めている。

本町では山間の平地に水田が広がり、特徴的な赤瓦屋根の農家住宅が点在するのどかな里地景観が広がっている。また、「せどやま」と呼ばれる里山は、人々が暮らしの中で利用し、手入れすることによって高い生物多様性が保たれており、町花・ササユリもその象徴である。これらの人と自然が織りなす景観は住民の誇りであり、守り伝えていくべき貴重な財産である。計画では、これらのふるさとの文化的景観と生物多様性の保全を前提に、①省エネルギー社会の推進、②小さなエネルギー生産工場の整備、③森林の適正管理の推進の3つの基本方針に沿った取組を進めることとしている。これらの取組の中で、本事業を通じて、地域脱炭素の実現と同時に、以下の地域課題の解決を目指すものである。

① ものづくり企業のグリーンシフト推進

本町のエネルギー収支は2019年時点で133億円（GRPの1割）の赤字であり、使用するエネルギーのほとんどを町外に依存している。特に、地域の基幹産業である製造業はエネルギーコストの高騰に加えて、今後、低炭素なものづくりの必要性に迫られるため、円滑なグリーンシフトが急務である。本事業を通して、意欲ある企業によるオンサイト型の脱炭素の取組を支援し、地域経済の発展に寄与する。

② 「せどやま」の再生と生物多様性の保全

町内の民家の多くは裏山に近接し、かつては伐り出した木材で家建て、生活の道具を作り、炭や薪で暖をとり、あるいは田畑の作物を煮炊きする自給自足の暮らしが営まれてきた。このような山は「せど（背戸）やま」と呼ばれ、人の手が加わることで、生物多様性が維持され、獣害を引き起こす動物のバッファゾーンとして機能してきた。本事業では、里山の木を熱源とする薪ストーブやボイラーの導入を促進すること等を通して、せどやまの再生を促し、豊かな生物多様性の保全と獣害抑止等の里山機能を維持する。

③ 空き家対策の推進

本町は西中国山地に特有の赤瓦（石州瓦）屋根の民家が点在し、独特の里地景観を形成している。町内住宅の半数以上を占めるこれらの民家は、住民の高齢化に加えて断熱性能の低さなどにより、空き家が増加している。本事業により断熱改修等の再生を促し、赤瓦景観の維持とともに、住民の健康で快適な暮らしの実現と、新規定住者の増加につなげる。

(2) 改正温対法に基づく地方公共団体実行計画の策定又は改定

●事務事業編

令和2年3月に策定し、令和12（2030）年度までに平成30（2018）年度比で10%のCO2排出量の削減目標を掲げているが、令和4（2022）年の北広島町ゼロカーボンタウン宣言を受けて、従来目標を見直す形で、区域施策編と統合する予定である。改定後の削減目標は、令和12（2030）年度までに平成30（2018）年度比で50%の削減目標を掲げることを予定している。

●区域施策編

北広島町ゼロカーボンタウン宣言を受けて、従来の事務事業編を包含する計画として、令和5（2023）年3月に新たに策定予定である。計画では、令和12（2030）年度までに、平成25（2013）年度比で68%のCO2排出量の削減目標を掲げる予定である。

(3) 促進区域

令和5年1月現在、地球温暖化対策推進法に基づく促進区域は設定していない。

2. 重点対策加速化事業の取組

(1) 本計画の目標

(地方公共団体実行計画に掲げる目標達成に向けた重点対策加速化事業の位置付けや活用方策等)

町の基幹産業である製造業はエネルギーコスト急騰への対応や、低炭素なものづくりへの移行が急務であるが、現時点では省エネや再生可能エネルギーの導入に踏み切る事業者は一部に限られている。また、事業所や家庭においても、地球温暖化対策＝我慢という意識が根強く、再生可能エネルギー導入のメリットも町全体に共有されているとはいえない。

本事業は、今年度策定予定の地方公共団体実行計画の目標達成に向けた最重要施策として、事業者及び住民が主体となったエネルギーの地産地消を促すため、「産業部門（特に製造業）」及び「民生部門」を中心に省エネ及び再エネ導入に関する包括的な支援を実施し、地域経済の発展と自然資源を活かした心豊かな暮らしを両立するロールモデルを創出し、普及することによって、全町一丸となった加速度的な取組につなげる。

なお、本事業で予定する取組は、策定中の地方公共団体実行計画における 2030 年度 CO2 排出削減目標（68%削減）のうち、町が主体となって取り組む削減量（8,665t-CO2）の約 18%（1,566t-CO2）に寄与する。

本事業を円滑に推進するとともに、町では本事業以外に 2030 年の計画の目標達成に向けて以下の事業に取り組む。

- ・地域内のエネルギー循環を実現するため、「地域脱炭素実現に向けた再エネの最大限導入のための計画づくり支援事業」を活用して、令和 6 年度までに地域エネルギー会社の設立を目指す。
- ・太陽光発電、木質バイオマス、バイオマス（下水汚泥、ゴミ燃焼）、小水力発電など、再生可能エネルギーの専門技能を有する企業（町と包括連携協定を締結している企業中心）と地元企業、町役場が連携して、公共施設や公有地を含めた導入可能性調査を実施する。（導入時期は地域エネルギー会社の枠組みと合わせて議論）
- ・産業部門の排出削減に向けて、経済産業省の「省エネお助け隊」制度を活用して、町内企業や公共施設の省エネ診断を推進する（令和 4 年度から継続）とともに、令和 6 年度から総務省の「地域活性化企業人」を活用して、企業の省エネや再生可能エネルギー導入に向けた計画立案ができる専門人材を登用し、脱炭素の事業化を推進する。
- ・公共施設の排出削減を推進するため、公民連携事業（PPP）に採択された事業者との ESCO 事業により、すべての公共施設を対象に LED 化の検討・導入を進める。また、町独自財源により、住民団体等が実施する街路灯の LED 化への補助を行う（平成 19 年から継続）。
- ・一般家庭等の卒 FIT 電源用の蓄電池の導入補助を町独自財源により新たに実施する。
- ・一般社団法人次世代自動車振興センターの「CEV 補助金」により災害時の非常用電源としての活用が期待できる電気自動車（EV）を公用車として導入し、2030 年までに 20 台（全体の 1/3）の導入を目指すとともに、民間事業者と連携して公共用地等への EV 充電インフラの拡充を図る。
- ・町面積の 8 割を占める森林の適正管理を推進するため、森林環境譲与税を原資として、令和 5 年度中に町全体の森林管理の方策を取りまとめた計画を策定するとともに、町内企業等がカーボンオフセットに用いるクレジットとして、町有林約 3,000ha の J-クレジット化を行う。

(本計画の目標等)

①温室効果ガス排出量の削減目標	1,566 トン-CO2 削減/年
②再生可能エネルギー導入目標	1,950kW
(内訳) ・太陽光発電設備	1,950kW
③その他地域課題の解決等の目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域支出流出抑制 太陽光発電設備の導入による電気代削減効果（購入電力 27 円/kWh を太陽光発電で代替した場合） $1,950\text{KW} \times 8,760 \text{時間} \times 0.138$（設備稼働率）$\times 27 \text{円/kWh}$ 63,647 千円/年 ・空き家再生 既存空き家の断熱改修等を支援し利活用につなげる件数 13 軒/5年

	<ul style="list-style-type: none"> ・里山の整備促進 薪ストーブ用の薪を調達するために必要な里山面積（里山の手入れ面積） 5 ha/年 ・避難所の自立電源化 災害避難所（35 か所程度）への電源車（移動蓄電池 60kWh/台）の確保 4 台 240kWh/ 5 年
④総事業費	458,387 千円 (うち交付対象事業費 458,387 千円)
⑤交付限度額	299,768 千円
⑥交付金の費用効率性	13 千円/トン-CO2

(2) 申請事業

①屋根置きなど自家消費型の太陽光発電

令和5年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(30 件、150kW) (10 件、200kW) (15 件)
令和6年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 車載用蓄電池 (EV) 間接補助事業 EV 用放充電設備間接補助事業	(40 件、200kW) (10 件、200kW) (20 件) (1 件) (1 台) (1 件)
令和7年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業 蓄電池の事業者向け間接補助事業 車載用蓄電池 (EV) 間接補助事業 EV 用放充電設備間接補助事業	(34 件、170kW) (16 件、230kW) (20 件) (1 件) (1 台) (1 件)
令和8年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業 太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業 蓄電池の個人向け間接補助事業	(27 件、135kW) (23 件、265kW) (20 件)

	蓄電池の事業者向け間接補助事業	(1件)
	車載用蓄電池 (EV) 間接補助事業	(1台)
	EV 用充電設備間接補助事業	(1件)
令和9年度	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	(27件、135kW)
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	(23件、265kW)
	蓄電池の個人向け間接補助事業	(20件)
	蓄電池の事業者向け間接補助事業	(1件)
	車載用蓄電池 (EV) 間接補助事業	(1台)
	EV 用充電設備間接補助事業	(1件)
合計	太陽光発電設備の個人向け間接補助事業	(158件、790kW)
	太陽光発電設備の事業者向け間接補助事業	(82件、1,160kW)
	蓄電池の個人向け間接補助事業	(95件)
	蓄電池の事業者向け間接補助事業	(4件)
	車載用蓄電池 (EV) 間接補助事業	(4台)
	EV 用充電設備間接補助事業	(4件)

②地域共生・地域裨益型再エネの立地

令和5年度	バイオマス熱利用設備の民間向け間接補助事業	(20件)
令和6年度	バイオマス熱利用設備の民間向け間接補助事業	(15件)
令和7年度	バイオマス熱利用設備の民間向け間接補助事業	(15件)
令和8年度	バイオマス熱利用設備の民間向け間接補助事業	(15件)
令和9年度	バイオマス熱利用設備の民間向け間接補助事業	(15件)
合計	バイオマス熱利用設備の民間向け間接補助事業	(80件)

③業務ビル等における徹底した省エネと改修時等の ZEB 化誘導

令和5年度	高効率空調機器の事業者向け間接補助事業	(5件)
	高効率照明設備の事業者向け間接補助事業	(5件)
	高効率給湯機器の事業者向け間接補助事業	(5件)
令和6年度	高効率空調機器の事業者向け間接補助事業	(10件)
	高効率照明設備の事業者向け間接補助事業	(9件)
	高効率給湯機器の事業者向け間接補助事業	(5件)
令和7年度	高効率空調機器の事業者向け間接補助事業	(10件)

	高効率照明設備の事業者向け間接補助事業 高効率給湯機器の事業者向け間接補助事業	(9件) (5件)
令和8年度	高効率空調機器の事業者向け間接補助事業 高効率照明設備の事業者向け間接補助事業 高効率給湯機器の事業者向け間接補助事業	(10件) (9件) (5件)
令和9年度	高効率空調機器の事業者向け間接補助事業 高効率照明設備の事業者向け間接補助事業 高効率給湯機器の事業者向け間接補助事業	(10件) (9件) (5件)
合計	高効率空調機器の事業者向け間接補助事業 高効率照明設備の事業者向け間接補助事業 高効率給湯機器の事業者向け間接補助事業	(45件) (41件) (25件)

④住宅・建築物の省エネ性能等の向上

令和5年度	高効率空調機器の個人向け間接補助事業 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 住民の ZEH 住宅設備への間接補助事業	(10件) (10件) (1軒)
令和6年度	既存住宅断熱改修間接補助事業 高効率空調機器の個人向け間接補助事業 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 住民の ZEH 住宅設備への間接補助事業	(2軒) (25件) (15件) (2軒)
令和7年度	既存住宅断熱改修間接補助事業 高効率空調機器の個人向け間接補助事業 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 住民の ZEH 住宅設備への間接補助事業	(2軒) (25件) (15件) (2軒)
令和8年度	既存住宅断熱改修間接補助事業 高効率空調機器の個人向け間接補助事業 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 住民の ZEH 住宅設備への間接補助事業	(2軒) (25件) (15件) (2軒)
令和9年度	既存住宅断熱改修間接補助事業 高効率空調機器の個人向け間接補助事業 高効率給湯機器の個人向け間接補助事業 住民の ZEH 住宅設備への間接補助事業	(2軒) (25件) (15件) (2軒)

合計	既存住宅断熱改修間接補助事業	(8軒)
	高効率空調機器の個人向け間接補助事業	(110件)
	高効率給湯機器の個人向け間接補助事業	(70件)
	住民の ZEH 住宅設備への間接補助事業	(9軒)

(3) 事業実施における創意工夫

・ 町外企業・大学等からの最新かつ専門的知見の入手

各種省エネ・再エネ設備の導入促進あたっては、費用対効果の高い設備を選定しながら効率的に展開する必要があることから、専門的知見を有する都市企業や大学と町（担当課のみならず町長・副町長も含む）は高頻度に意見交換を重ねており、最新の技術・コスト情報を入手し続けて施策立案に繋げている。

・ 地域内エネルギー会社の設立

地域内でエネルギー循環を図る上では、町内資源を活用した再エネ開発、町内企業への省エネ対策や再エネ導入に係る助言・支援、町内の再エネ電源からの電力調達および町内への供給等を担う地域エネルギー会社の存在が不可欠であり、本町では令和6年度の設立に向けた検討を行っている。当該事業体の運営には安定した再エネ電源の確保及び売電収入が重要であることから、本事業では町内企業が導入する太陽光発電設備等の再エネ設備の一部を地域エネルギー会社による PPA とすることで、地域内のエネルギー循環を推進する。

・ 自立電源の確保（再エネ利用率の拡大）

本町は過去5年連続で豪雨災害が発生しており、住民にとっても平時の電気代等の高騰も相まって、自宅屋根や避難所となる集会所への太陽光と蓄電池（EV 含む）導入の関心は高まっている。一方、新築住宅の太陽光発電設備の導入率が全国平均を下回るなど、十分な普及につながっていないことから、本事業により住宅や地域の避難所となる集会所への自立電源（太陽光発電+蓄電池（公用車EV用の放充電設備導入を含む））の確保を促進する。

(4) 事業実施による波及効果

・ 地元 CATV、広報誌等による全町的な継続周知効果

本町では、平成21～23年度に環境省「地域グリーンニューディール基金事業補助金」を活用して、一般家庭で太陽光発電システムと省エネルギー設備をセットで設置するものに対して7万円の交付事業を行った結果、3年間で130件の採択実績があった。本事業では、より手厚い補助等に加えて、地元CATVや広報誌等を介して町民へ年間を通じて切れ目ない周知を図ることによって、確実な事業執行のみならず、ゼロカーボン実現に向けた町民の主体的な取組につなげる。

・ 県内企業の競争力強化モデル構築等

ものづくり企業が多数立地する広島県にあって、本事業により多くの町内企業が再エネ・省エネ設備導入を図り、エネルギー費用節減や環境経営による企業競争力強化につなげることを通じて、同様の産業構造をもつ県内他自治体が取組む際の先行事例とすることができる。また、本町は再エネ・省エネ支援を比較優位とすることにより誘致企業の拡大につなげることができる。さらに、本町の高い再エネポテンシャルを最大限活用し、県内の再エネ不足地域に対しても再エネ電力を供給することにより、県内の脱炭素化に資することが期待できる。

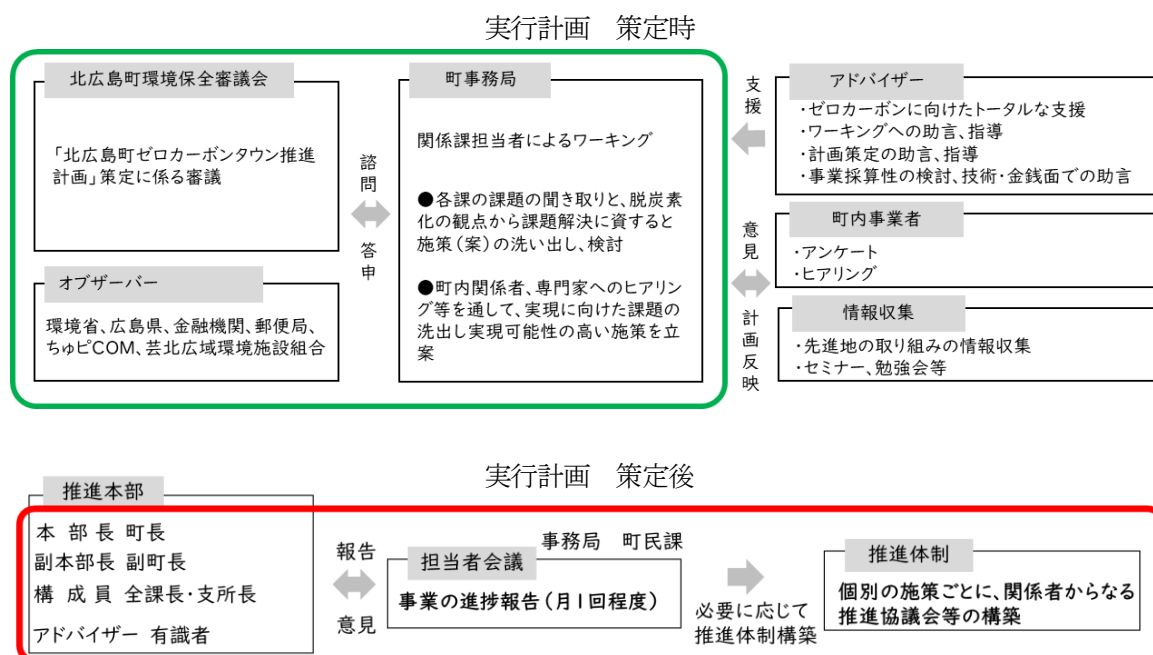
・レジリエンス強化

先述の通り豪雨災害が多発している本町においては、災害時に大規模な停電が生じる可能性も高く、本事業による自宅屋根や避難所となる集会所への太陽光と蓄電池（EV含む）導入促進により、レジリエンス強化を図ることができる。

（５）推進体制

①地方公共団体内部での推進体制

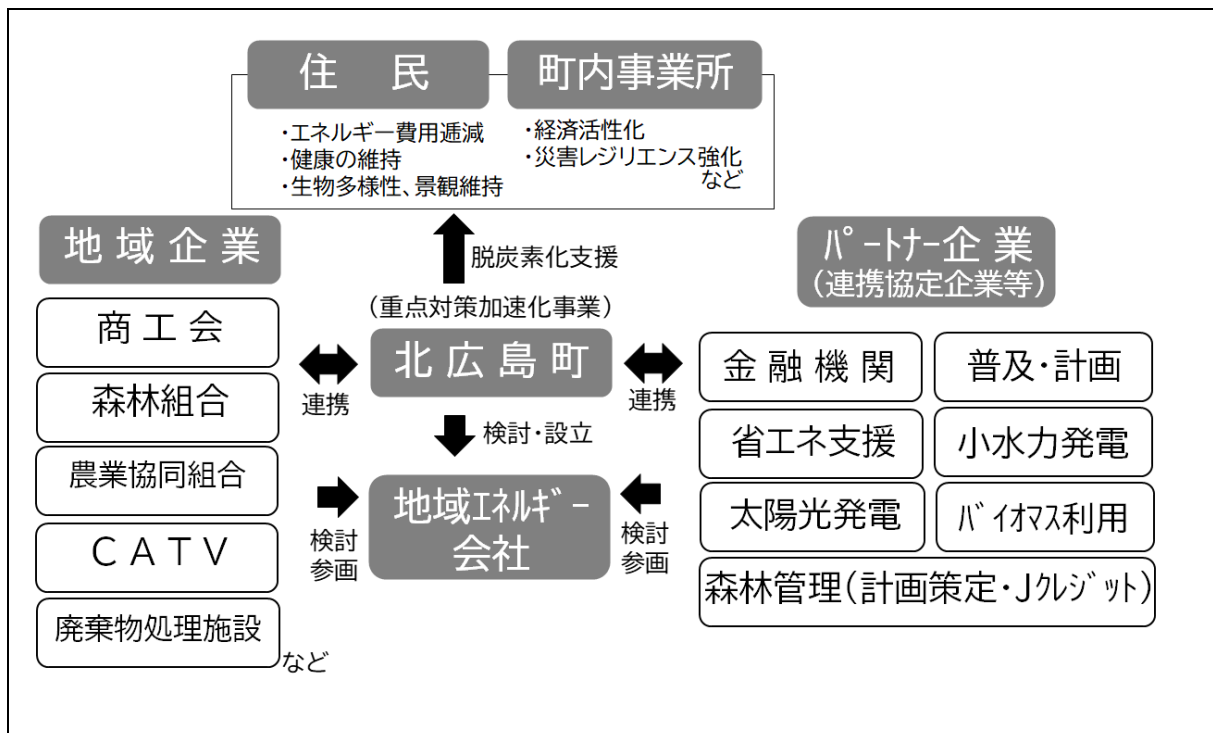
本町では地方公共団体実行計画策定に向けて、全庁横断的なワーキンググループを組織し、町民課を事務局として月2回（計13回）の議論を重ねてきた。今後、町内の住民や事業団体から成る環境審議会（参考資料5）において計画を議論し、2023年度中の策定を予定している。計画策定後は、計画の進捗管理を行うため、町長を本部長とする推進本部を組織し（事務局は新設部局予定）、PDCAサイクルに基づき着実に事業を進めていく。



②地方公共団体外部との連携体制

町内の商工会（省エネ・再エネ設備工事を行う地域工務店や建設会社を含めて約700者加盟）、農林業団体、廃棄物広域処理施設等に加えて、町が連携協定を締結している（予定を含む）金融機関、省エネや再生可能エネルギー等の専門的知見を有するパートナー企業等と連絡体制を構築して、計画の着実な実現に向けた取組を進めていく。

なお、計画推進の核となる地域エネルギー会社の設立に向けた具体的な調整を令和5年度に行う予定であることから、これらの地域企業やパートナー企業が参画する調整の場を早期に設置する予定である。



3. その他

(1) 財政力指数

令和3年度 北広島町財政力指数 0.35

(2) 地域特例

該当地域：

対象事業：